

再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

(4) 内部監査・統制体制の強化

① 内部品質監査体制の強化

i) 品質不正を念頭においた監査

▶戻る

具体策		
従来品質不良防止に力点を置いた監査に対し、監査項目に品質不正をチェックする手順を反映する。品質不正監査を実施できる監査員の育成を行い、必要に応じて抜き打ち監査を実施するなど品質不正を念頭に置いた監査活動を強化する。また、これを実行可能とするため、必要な規定類を整備する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 当社は、品質不正を抑止する具体的な手順を監査項目に折込む検討をしております。	2019年7月	着手
b. 当社は、KSMに対して検査成績書の性能データと生データを照合する等の独立的監査を進める過程で、監査員の育成を実施しております。	2020年3月	実施中
c. 当社は、上記のKSMに対する検査成績書の性能データと生データを照合する監査を抜き打ちで行う等、不正監査の実効性強化を実施しております。 今後、KSM以外のグループ企業に対しても品質不正を念頭に置いた監査を実施いたします。	2020年3月	着手
d. 「品質監査規程」に具体的な要領を折込む等、規程の充実化を検討しております。	2019年7月	着手

ii) 検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施

▶戻る

具体策		
KSMの監査対象製品及び工程に関する検査データを収集し、収集した検査データの内容を確認・分析することにより、不正防止に実効的な効果のある監査を実施する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社品質本部によるKSMのオイルダンパーの品質監査において、検査成績書記載の性能データとサーバに保存されているデータが整合しているか否かの不正を念頭においた監査を、2019年3月より毎月実施しております。 また、新検査機導入に合わせて「新検査システム」を構築する過程で、社内サーバと社外サーバに保存されている検査データが、同一である事を監査する等、実効性のある監査手続きを検討しております。	2020年4月	実施中

iii) 当社による独自の監査

▶戻る

具体策		
これまでグループ企業では独自に品質監査を実施していたが、今後、当社によるグループ企業に対する品質監査を徹底する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社品質本部は、定期的に直接当社及びグループ企業に対して品質監査を実施しております。 (2019年6月までにKSMは毎月、その他、自社1拠点、国内2社、海外1社の監査を実施済)	2020年3月	実施中

iv) 専門家による支援

▶戻る

具体策		
当社グループ内に監査のノウハウが蓄積されていないなどの場合に必要に応じて外部専門家を活用する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
現在、専門家の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他

このページの先頭へ

②子会社管理体制の強化

i) グループ企業との情報連携体制の強化

▶戻る

具体策		
当社とグループ企業の経営陣との間での会議体を強化し、会議の開催頻度を上げるとともに、トップヒアリング、国内関係会社経営会議、グローバル会議等において、不正防止及び発見に関する討議を強化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
2019年5月に開催された国内関係会社経営会議では、当社経営陣が再発防止活動の進捗状況について国内関係会社から報告を受けるとともに、直接指導も実施いたしました。 さらに例年開催しているトップヒアリング及びグローバル会議等でも、「規範意識の醸成、定着」を議題に取り上げます。	2020年3月	実施中

ii) グループ企業に対する管理体制の見直し

▶戻る

具体策		
グループ企業の深層を把握可能な体制を確立するため、現在の内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う「内部統制部」を設置する。また、「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性を確認し、必要な体制を強化し、業務執行外側からのリスク監査を強化する。会計不正、贈賄など品質不正に限らない不正の予兆・土壌を検出する機能を担う「不正リスク特別監査委員会(委員長：社外取締役)」を設置する。また、監査部による不正に関する調査を実施し、毎月、取締役会等で報告する。より専門的な調査が必要な場合には外部調査会社を活用する。更に本不正リスク特別監査委員会を常設の「コンプライアンス委員会(仮称)」への発展・移行も検討する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 2019年4月に、「内部統制部」を設置いたしました。	2019年4月	完了
b. 「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の運用状況の確認を行いつつ課題を洗い出し、業務執行に対する独立した監査の仕組みを検討しております。	2020年3月	着手
c. 2019年4月に、「不正リスク特別監査委員会」を設置いたしました。	2019年4月	完了
d. 2019年4月と6月に「不正リスク特別監査委員会」を開催し取締役へ報告を実施いたしました。	2019年4月	実施中
e. 現状、外部調査会社の支援が必要な事象は発生していません。	—	その他
f. 今後、「不正リスク特別監査委員会」の年内の活動結果を考慮して方向性を検討してまいります。	—	その他

iii) グループ企業の事業リスクの分析・把握

▶戻る

具体策		
子会社の個々の事業に適用される固有の法令等を洗い出し、そのリスク分析及び必要な教育を行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
再教育すべき法令等の洗い出しを行い、必要な教育を進めるための検討をしております。	2020年3月	着手

具体策

コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編を実施する。

詳細	実施または 完了予定年月	進捗状況
今後、経済及び市場動向等を考慮して慎重に方向性について検討しております。	2020年3月	着手